

市会議第41号

妊婦健診及びヒブワクチン等への公費助成継続を求める意見書の提出について

妊婦健診及びヒブワクチン等への公費助成継続を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年12月26日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

妊婦健診及びヒブワクチン等への公費助成継続を求める意見書

平成24年度で終了する、妊婦健診の14回分の公費助成とヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンの公費接種事業が、平成23年12月に行われた「平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」の4大臣合意により、平成25年度から一般財源化されると言われている。

妊婦健診の14回分が公費助成の対象とされたことで、安心して健診を受けられると各地で喜ばれ、また、平成24年5月、厚生労働省予防接種部会で、3ワクチンの定期接種化の方針が出されたことも、歓迎されている。

しかし、4大臣合意に沿って、平成25年度から一般財源化されれば、財政力の弱い市町村での負担は、更に増えることが懸念される。

よって国におかれては、公費助成を来年度も継続し、今年度と同水準の国負担による財政措置を採るよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。